

水と森のふるさと奥三河再生計画

都道府県名	愛知県	
作成主体名	愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、富山村、津具村、鳳来町、作手村	
区域の範囲	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村、富山村及び津具村並びに南設楽郡鳳来町及び作手村の全域並びに豊田市の区域の一部（旧稲武町）	

地域再生計画の概要

地域の拠点機能が集積する新城市と、過疎化と高齢化が進む農山村地域の南北設楽郡7町村においては、農林業等の既存産業の活性化と新たな産業展開につながる生産基盤の整備や、都市と農山村地域との連携を強化していくことが地域の課題となっている。このため、道路網の一体的整備を行うことにより、地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、農業、林業を振興するとともに、伝統芸能をはじめとする文化や豊かな自然など地域の多様な資源を活用しながら、観光・レクリエーション機能を強化するなど、交流による地域活性化を目指す。

適用される支援措置

- ・道整備交付金



もみじロード



地域の伝統芸能 花祭